

第10回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会 議事概要

1 日 時 : 令和8年9月9日(水) 16:10~17:15

2 場 所 : 北ビワコホテルグラツィエ

3 出席者 : 別添「出席者名簿」のとおり

4 議事概要:

(1) 開会

(2) 幹事長挨拶

環境省水・大気環境局 中尾局長 及び 国土交通省国土政策局 井上審議官から挨拶

(3) 議事

①琵琶湖の保全及び再生の状況について

資料1により、滋賀県から説明

②琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況について

資料により、国土交通省、環境省、農林水産省、総務省及び文部科学省から説明

資料2-1・参考資料2-1

国土交通省国土政策局: 施策の実施状況の概要

資料2-2

環境省: 琵琶湖保全再生等推進費、カワウの管理の強化等

資料2-3

国土交通省水管理・国土保全局: 河川環境の保全・再生取組、下水道事業等

資料2-4

農林水産省: 水産多面的機能の増進、計画的な森林整備等

資料2-5

総務省: 地域おこし協力隊、ローカル10,000プロジェクト

資料2-6

文部科学省: 環境教育の取組等

③琵琶湖保全再生施策の推進に関する意見交換

資料により、関係府県・関係指定都市から説明

資料3-1-1、資料3-1-2、資料3-1-3

京都市: 琵琶湖疏水に関する取組について

資料3-2

滋賀県: マザーレイクゴールズ(MLGs)及び世界湖沼の日について

(京都市)

- ・令和 2 年 4 月に琵琶湖疏水竣工 130 周年を迎えた節目の年に、日本遺産への申請を大津市と共同で行い、令和 2 年 6 月に認定を受けた。この認定を機に水路や石積みの改修、疏水沿線散策道「そすいさんぽ」を紹介するマップの作成や案内看板の整備など、次世代へ継承する取組を推進している。
- ・令和 7 年度には、琵琶湖疏水の 24 施設が重要文化財に、うち 5 施設が国宝に指定されたことに伴い、情報発信の取組として記念シンポジウム等を開催。
- ・びわ湖疏水船は平成 30 年春から本格運行を開始し、今年度も春季・秋季に運行。春季は乗船率 97.8%と好評であった。

(滋賀県)

- ・マザーレイクゴールズ(MLGs)は琵琶湖版 SDGs として令和 3 年 7 月 1 日に策定され、13 のゴールを設定。令和 7 年度時点で県民認知度 27%、賛同者数・ロゴマーク利用数は年々増加。
- ・世界湖沼の日を湖沼保全の機運醸成のきっかけにするため、令和 7 年度には「制定記念イベント」及び「共創フォーラム」を開催。先月 27 日には「みんなの BIWAKO エキスポ」も開催。
- ・琵琶湖保全の関係者と連携のもと、機運醸成を図っていくことが重要であり、引き続きご協力をお願いしたい。

本説明に対する意見

(事務局)

- ・京都府の疏水に関する取組について、自身も近隣に居住した経験があり、疏水の風景は、春の桜や秋の紅葉など素晴らしいものがある。是非皆様も足を運んでいただければと思う。
- ・滋賀県の世界湖沼の日の記念イベントに参加させていただいたが、地域住民等の多数の参加や世界各国のユース世代の発表もあり、活気があるイベントであった。滋賀県の取組に敬意を表する。

④その他：情報提供等

資料 4－1

国土地理院：琵琶湖の測量について

資料 4－2

事務局：琵琶湖保全再生推進協議会設置要綱の一部改正について

(国土地理院)

- ・測量法に基づく湖沼調査の結果を提供している。琵琶湖は昭和 43～44 年の調査以降 57 年が経過しており、経年変化が大きいとされる南湖について、今年度から 3 カ年計画で再調査を実施。令和 8 年度第 1 期調査は春季に実施済み。
- ・湖沼調査の結果は国土地理院のウェブサイトよりダウンロードができるので、各種調査等の分野で活用いただければと考えている。

(事務局)

- ・琵琶湖保全再生推進協議会設置要綱について、令和 6 年度の上水事業の厚生労働省から国土交通省への所管替えに伴う関係行政機関の厚生労働大臣の削除及び委員の所属名称変更といった技術的一部改正を行う。

(資料の公表について)

参考資料 1 - 2 及び参考資料 2 - 1 を、琵琶湖の保全及び再生に関する法律第 23 条に基づく公表資料として、後日、国土交通省、環境省及び滋賀県のホームページに掲載する。

(4) 閉会

滋賀県東副知事より挨拶